



復活節第 6 主日 (ヨハネ 14:23-29)

聖霊の力、聖霊の賜物はたいしたものです

今年、小学生中学生の黙想会を 7 月 18 日「海の日」に計画しています。あまり長くとどまらせると三密になりますので、午前中で切り上げようと思っています。

少し難しい話かも知れませんが、「福者カミロ・コンスタンツォ神父様の殉教 400 年」について話してみたいと思っています。今年はちょうど殉教 400 年に当たっています。

カミロ神父様には申し訳ないのですが、私はカミロ神父様を材料に二時間も三時間も話すことはできないので、他のことも考えています。その一つが、「聖書の書名数え歌」です。旧約聖書、新約聖書、ともに数え歌の準備ができたので、中学生は丸暗記、小学校高学年は新約聖書を覚えてもらえたらと願っています（ここで実演）。

さて小学校低学年は、暗記させるのはちょっと酷なので、思い出だけでも残してあげたいです。「あー、なんか集まって、『せーんろはつづくよ』って歌ったことがあるなあ」くらいで大丈夫です。というのは、今週イエスがこう言っています。

「しかし、弁護者、すなわち、父がわたしの名によってお遣わしになる聖霊が、あなたがたにすべてのことを教え、わたしが話したことをことごとく思い起こさせてくださる。」(14・26) 今教会が保ち続けていることは、広く言えばイエスが話してくれたことです。きっとすべてのことを教え、思い起こさせてくれる。わたしはそう信じて、小さい子供たちにも数え歌を教えようと思います。

黙想会で取り扱う三つ目は、新しい「ミサの式次第と奉献文」の変更箇所をお勉強したいと思っています。いよいよ今年の待降節から、「ミサの式次第と奉献文」は新しく用意されたものを使いますから、子供たちには早めに体験させてあげようと思っています。

「弁護者、すなわち、父がわたしの名によってお遣わしになる聖霊が、あなたがたにすべてのことを教え、わたしが話したことをことごとく思い起こさせてくださる。」イエスから弟子たちに伝えられ、弟子たちから私たちに伝えられたことは、堅信式を受ける準備の学年になるとかなり掘り下げて教え込まれます。しかし、どれだけの人が、習ったその時点で内容を理解できていたのでしょうか？

その時点で理解できていなかった人がきっと多いはずです。その後も理解できないままなののでしょうか？そうではありません。今でしたら、覚えたことが理解できて役に立っているはず。あるいは久しぶりに読み返すと、よく理解できるようになっていることでしょう。

聖霊の力、聖霊の賜物はたいしたものです。私たちが理解できないままでいたことを解き明かしてください。子供たち孫たちに、習い覚えたことを解き明かす力を与えてください。

来週は主の昇天、再来週は聖霊降臨です。これからの二週間、あらためて聖霊の賜物を祈り求めましょう。